

建災防群発第 03008 号
令和 3 年 12 月 6 日

建設業労働災害防止協会群馬県支部
関係者 各位

建設業労働災害防止協会
群馬県支部長 青柳 剛
(公印省略)

建設業における死亡災害多発による緊急事態宣言について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の業務運営につきましては、多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における労働災害は長期的にみると減少傾向にありますが、近年の群馬県内における労働災害(死亡災害)は、令和元年に死亡災害ゼロを達成したものの、令和2年には2件、令和3年(1月～10月末現在)で4件の死亡災害が発生し、極めて憂慮すべき状況にあります。

令和3年の死亡災害をみると、墜落・転落災害(1件)、重機による挟まれ巻込まれ災害(1件)、倒壊崩壊災害(1件)、交通労働災害(1件)の死亡災害が発生、また一人親方(個人事業主)や、建設現場に起因(トラック運転手等)する労働災害に歯止めがかからない状況にあります。

これから年末に向け工事の最盛期時期になります。少しでも気を抜けば労働災害はすぐに発生します。

現場で働く方の高齢化・労働者不足といった建設業を取り巻く環境は厳しい状況が続きそうですが、安全安心な職場づくりの基本は、災害のない環境の構築です。

一人一人の意識改革や、各企業の安全衛生水準の一層の向上を図り安全対策を行っていただき、安全管理の徹底をお願いするとともに、別紙記載の事項を実施していただきますよう宜しくお願い申し上げます。

重点実施事項

- 1 「建設業労働災害防止規程」の遵守
- 2 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の推進
 - ① 作業計画時等におけるリスクアセスメントの確実な実施
 - ② リスクアセスメントの実施結果に基づく危険な作業の禁止や変更およびより安全な作業方法への変更
 - ③ 安全点検の確実な実施
 - ④ 作業手順の確立と遵守
 - ⑤ 適切な安全衛生保護具の着用と正しい使用
- 3 墜落・転落災害防止対策
 - ① 安全な作業床の設置
 - ② 作業開始前に手すりなどの「足場用墜落防止設備」の点検と異常時の補修の徹底
 - ③ 高所作業時における墜落用制止器具は、原則としてフルハーネス型を使用
- 4 建設機械等による災害防止対策
 - ① 各建設機械の種類ごとの安全対策の充実
 - ② 建設機械作業時の周辺作業員への周知の徹底
 - ③ 誘導員の配置
- 5 倒壊・崩壊災害防止対策
 - ① 小規模掘削工事での「土止め先行工法に関するガイドライン」の基づく対策の実施
 - ② 斜面の掘削工事での「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」に
基づく対策の実施

「点検」 「確認」 「省略しない」

基本を守り全員参加で、安全衛生活動の一層の取り組みをお願いします。